



スポーツは育てることができる。

スポーツくじ(toto・BIG)の収益は、日本のスポーツを育てるために使われています。

平成 28 年度 三重県 スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

1, 目的

本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、日本体育協会と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2, 主催

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団

公益財団法人三重県体育協会 三重県スポーツ少年団

3, 後援

スポーツ庁

4, 主管

木曾岬町スポーツ少年団

四日市市スポーツ少年団

津市スポーツ少年団

伊賀市スポーツ少年団

伊勢市スポーツ少年団

明和町スポーツ少年団

5, 会場・期日

(1) 津市会場

期日：平成28年10月1日(土)～2日(日)

会場：津市芸濃総合文化センター

(2) 明和町会場

期日：平成28年10月22日(土)～23日(日)

会場：明和町中央公民館

(3) 木曾岬町会場

期日：平成28年12月3日(土)～4日(日)

場所：木曾岬町体育館・木曾岬町庁舎会議室

(4) 四日市市会場

期日：平成28年12月10日(土)～11日(日)

会場：楠中央緑地内(体育館・楠交流会館)

(5) 伊勢市会場

期日：平成28年12月17日(土)～18日(日)

場所：小俣農村環境改善センター

(6) 伊賀市会場

期日：平成28年12月17日(土)～18日(日)

会場：伊賀市教育研究センター

6, 参加条件

- (1) スポーツ少年団指導者登録している者。
- (2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団指導者登録が見込まれる者。

7, 養成科目および実施方法

(1) 養成科目

科目 (内容)		時間数 (H)		
		集合講習	自宅学習	計
1.	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1.0
2.	スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1.0
3.	運動適性テスト	1.5		1.5
4.	文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
5.	指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
6.	トレーニング論 I	1.0	2.25	3.25
7.	①スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	2.0	4.5	6.5
	②スポーツ活動サポートプログラム			
8.	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9.	指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10	ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
11	地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
合計		14.0	21.0	35.0

(2) 実施方法

1 コースにつき、11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習 (21 時間) を実施する。

8, 教材

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行。

(1) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』

(2) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』

※テキスト及びワークブックは各 1 部で 1 セットとし、定価 1,080 円

(三重県スポーツ少年団指導者連絡協議会より支給)

※教材の再注文については申請者の負担とする。

9, 検定試験

集合講習終了後に、検定試験を実施する。

10, 参加申込

参加料：1 名 2,160 円

各市町スポーツ少年団は所定用紙により、会場毎の参加者及び参加料を取りまとめのうえ、締め切り日必着で三重県スポーツ少年団へ提出すること。※申込後の返金は行わない。

送付先：	〒510-0261 鈴鹿市御園町 1669 番地
	公益財団法人三重県体育協会三重県スポーツ少年団宛
参加料振込口座：	百五銀行平田町駅前支店
	普通口座 609784 公益財団法人三重県体育協会

【申込締切日】

- | | | |
|------------|----|-----------|
| (1) 津 市会場 | …… | 8月26日(金) |
| (2) 明和町会場 | …… | 9月16日(金) |
| (3) 木曾岬町会場 | …… | 10月21日(金) |
| (4) 四日市市会場 | …… | 10月28日(金) |
| (5) 伊勢市会場 | …… | 10月28日(金) |
| (6) 伊賀市会場 | …… | 11月4日(金) |

1 1、認定資格

本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、三重県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。(上記資格認定にあたり認定料は必要としない。)

なお、スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、本年度もしくは次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。

1 2、その他

- ・会場地都合により講師、講習内容を変更する場合がある。
- ・参加者は筆記用具、弁当、事前配布のテキスト及びワークブックを持参すること。
- ・運動適性テストには運動のできる服装、体育館シューズを持参すること。
- ・研修会開催日の15日前になっても教材が届かない場合は連絡すること。

各単位団複数有資格指導者制度について

日本スポーツ少年団第9次育成5か年計画の施策項目「各単位団複数有資格者の配置」に基づき、平成27年度よりスポーツ少年団登録が義務化され、1単位団2名以上の有資格指導者登録が必要となり、次年度以降も引き続き義務化が継続されることから、各単位団指導者への資格取得を推進すること。